

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	いずみ東白楽保育園	
報告書作成日	平成27年10月29日	（評価に要した期間 6か月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成27年 7月 3日～平成27年 8月 20日)	初めに各職員が一人ずつ作成しそれを基にクラスで話し合い、次に乳児、幼児で話し合い最終的に園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価方法 (実施日:平成27年 9月 10日、平成27年 9月 16日)	(1) 第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、看護師、栄養士）、書類確認 (2) 第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、地域担当保育士）、保育観察
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成27年 7月 23日～平成27年 8月 6日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査方法 (実施日:平成27年 9月 10日、平成27年 9月 16日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。

評価結果についての講評

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括

《施設の概要》

いずみ東白楽保育園は平成25年に設立された横浜市の認可保育園です。東急線「東白楽」駅から徒歩で約4分、JRの東神奈川駅から徒歩7分と交通アクセスが良く、また学校や商店などが近くにあり、生活には便利な地域にあります。周囲は反町公園、平川町公園、東横フラワー緑道などがある閑静な住宅街で、近隣には系列園があります。

園では、保育理念として「子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を掲げています。また「豊かな人間性を持った子どもを育成する」ことを保育方針としています。子ども一人一人が安心して自分らしさを発揮できる生活環境を整えています。

定員は70名（0～5歳児・産休明け保育・障がい児保育あり）、平日の保育時間は7時～20時です。

《特に優れている点》

○計画的に年齢別の食育活動に取り組んでいます

園の保育課程に食育の領域が明記され、年齢別の年間保育指導計画にも食育の領域が明記されています。食育の根幹である「食べることは生きること、そして楽しいこと」を園生活を通して学べるよう、年間の食育計画を立て、保育計画の中に組み込んでいます。栄養士は調理に携わり、調理方法、メニューの工夫に努め食育につなげています。例えば、調理師が魚を3枚におろしている様子を子どもたちに見せ、食材に対する理解、命への感謝を深め、その後給食で調理されたものを食べています。また、子どもはピーマンやナス、えだまめなどの野菜を栽培し、育てる過程、収穫などに触れることができ、子どもたちの年齢に合わせて栽培へのかかわり方や調理方法などに配慮し、とうもろこしの皮むきにチャレンジしたり、おにぎりを作ったりしています。異年齢での食事では、バイキングやレストランごっこなどで食を楽しんでいます。栽培したものを調理してもらったり、自分たちで調理したりする活動を通して食に関心を持ち、食事の作法、感謝の気持ちを持つ子どもに育つように、食育の推進に取り組んでいます。

○子どもの感性を大切にできる環境です

園の玄関に入ってすぐのホール、地下のフリールームはゆったりとした広さがあり、雨の日でもボール遊び、巧技台を使ってのサーキット遊び、三輪車遊びができます。床はクッションフロアで安全性が高くなっています。木で作られたままごと台や、子どもの背の高さに合わせた淡い色使いのソファは温かみがあり、子どもたちが自然に触れて遊びたくなるような仕様になっています。また、パーテーションにも子どもたちの目を引くような、遊びの素材が組み込まれています。地下のフリールームに行くときも特別な場所に行くようなワクワク感があり、子どもたちが楽しそうに移動している姿を見ることができました。フリールームには2階建ての木製の大型遊具、布を通す穴、2階に上がる階段など、子どもたちがうれしくてドキドキするような場所がたくさんあり、子どもたちの遊びに対する自由な発想を育てています。固定遊具や、柔らかいウレタン製で、色とりどりのさまざまな形をした大きなソフトブロックもあります。0歳児は傾斜のついたブロックを使いハイハイをしています。ほかの年齢の子どもは遊び方を自分たちで考えてそのブロックを使用し、子どもたちが自発的に遊びやルールを考え、ごっこ遊びなど空想力豊かに遊べる環境になっています。

○リトミックと表現遊びに生のピアノが有効に使われています

保育室には電子ピアノ、キーボードが置かれています。子どもたちは、朝の会では各保育室で保育士が弾くピアノで元気に歌っています。また、ホールにはグランドピアノが置いてあり、週1回1、2歳児合同、3～5歳児合同でそれぞれ保育士によるリズム教室が行われています。リズム教室は、保育士の弾くピアノの曲に合わせて歌うほかに、さまざまな動物に変身する遊びや音に対して即時反応をするなど、子どもの集中力、注意力を養っています。保育士は子どもたちの様子を見ながら演奏し、演奏のスピードをゆっくりしたり、早くしたりして、子どもたちが音と動きを楽しめるようにしています。言葉より音のほうが子どもにとってわかりやすい場合があり、子どもは感じたまま反応し、生き生きと表現遊びを楽しんでいます。保育士は、子どもたちと向き合ってお互いの表情によるコミュニケーションがとれるように保育活動を行っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

○一時保育や育児相談、育児講座などの取り組みをさらに充実させると良いでしょう

園では地域の子育て支援の活動を積極的に進めています。子育て家庭の交流の場である「いずみっこひろば」を毎週火曜日に開設し、地域の保護者の交流や育児相談を行っています。育児相談では、「兄弟にやきもちを焼く子どもの扱い方」「野菜嫌いの子どもの対応方法」など、保護者からのさまざまな相談にのっています。体操の専門指導員による「親子でできる運動遊び」などの育児講座も実施しています。毎月「いずみっこひろば」のお便りを発行し、子育て支援の情報を提供しています。地域の子育て支援連絡会に参加し、子育て中の方が授乳やおむつ替えをするために保育施設を利用できる「あかちゃんの駅」を設置しました。

一時保育については地域にはお知らせしていますが、まだ実績はありません。新しいマンションが増え、若い子育て世帯が増加している状況を考え、一時保育の実施と育児相談、育児講座などの取り組みのさらなる周知に期待します。

○理念に立ち返り保育士のスキルアップに努めることを期待します

法人理事長の保育への思い「保育理念」は、子どもへの温かい眼差しに満ちています。園舎には、子どもの心はいうまでもなく保護者の心もワクワクさせてくれるさまざまな工夫があります。保育士は一人一人の子どもに丁寧に向き合っています。しかし、訪問調査日の保育士のサービス提供の様子を見ますと、子どもへの声掛けやお迎え時に子どもの様子を一言添えるなどして保護者に伝える取り組みなど、保育士の保育に関する知識、技術には少々バラつきがあるようです。お互いの保育を見て意見交換をする機会を意図的に持ち、職員の資質向上を図ることや、相手の意見を否定せず、相手を尊重していくことを前提に、一つの保育の事例をいろいろな角度から見て、違う意見の人たちが話し合う保育カンファレンスなどの実践により、サービスのバラつきをなくし、全体のレベルアップにつなげることを期待します。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<p>園では、保育理念として「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を掲げています。また、「豊かな人間性を持った子どもを育成する」ことを保育方針としています。子どもの目指す姿として具体的に示した保育目標「明るくあいさつや返事のできる子ども」「やさしく思いやりのある子ども」など7項目を策定しています。職員には一人一人に理念、基本方針、園目標が配付されており、年度末に全職員で読み合わせを行うとともに、改めて修正箇所があるかどうかなどについて意見を出し合うなど話し合う時間を持っています。</p> <p>新入職員に関しては、園長から理念や保育の基本方針などについてしっかりと説明があり、理解の促進を図っています。また、玄関、職員休憩室などに理念を掲示し、職員会議などで復唱するなどして、常に全職員に共通理解を図っています。</p> <p>保育課程作成にあたり、子どもを取り巻く家庭環境や園の周囲の環境、地域の実態について、職員会議で話し合い、情報共有を図っています。子どもの健やかな発達のために養護と教育のねらいを定め、各年齢に応じた生活や活動の内容を記載しています。</p> <p>保護者には、年度初めの懇談会で園長より理念、基本方針、保育目標について話をしたり、園便りに掲載したりして伝えています。また、各担任からは、年齢ごとの子どもの成長と、それに伴ってどのように保育を進めていくかということについて具体的に説明しています。今年度は近隣の公園清掃や地域向けに育児講座などを開催しています。</p> <p>園の周辺には公園が多いため、散歩や運動遊びなど、自然との触れ合いを取り入れるよう考慮しています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を立てています。年齢別の保育目標を立て、養護（生命、情緒）、教育（健康、環境、言葉、人間関係、表現）について計画が作成されています。この年間計画をもとにクラスごとに月間指導計画、週間指導計画が作成され、これらの計画に基づいて日々の保育を展開しています。</p> <p>法人の理事でもある英語講師による英語レッスンや外部講師による体操指導などのカリキュラムが組まれています。また、子どもの意見や意思を柔軟に指導計画に反映しています。例えば、生活発表会や運動会の種目や栽培活動などについては、日ごろから、子どもたちが自分たちで話し合って決められるように話し合うことを大切にしています。散歩に行く際も、子どもたちから「運動会の練習をしたい」という要望があれば、広い公園に行くなど柔軟に対応しています。特に「生活発表会」の前には、子どもたちも練習に夢中になり、散歩の予定を劇の練習に変更することもあります。出し物の決定には、子どもたちと話し合いを重ね、絵本の中から決め、小道具や衣装の製作にも子どもたちのアイデアが反映されています。このように、子どもの意見を取り入れて計画を作成するしくみがあります。</p>

I-2 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実 施



入園説明会では、まず全体の説明をして、その後個人面談を実施しています。担当保育士が保護者と面談しています。食事や生活面で特別な配慮が必要な子どもに関しては、園長や栄養士、看護師なども面談に加わっています。0歳児の保護者との面接には栄養士も同席しています。なお、面談の際には、子どももいっしょに来園してもらい、子どもの様子も併せて観察し把握しています。

あらかじめ「児童票」「生活調査票」「0歳児授乳・離乳食についての調査票」「1歳児食事についての調査票」に食事、排泄、睡眠など日常生活の様子、心配なことなどを記入してもらい、それに基づいて面接しています。面接で得た情報は「個人面談票」に記録しています。

必要な事項について担任をはじめ全職員で情報共有をしています。また、既往症や配慮が必要な子どもの情報については、別にわかりやすく一覧表を作成し、全職員に周知しています。子どもの抱き方や授乳の様子、苦手な食べ物など細部にわたって聞き取りをして把握しています。

入園に関しては子どもの不安な気持ちに配慮して、短縮保育（慣れ保育）を行っています。入園説明会で保護者には、子どもが無理なく保育園に慣れるよう配慮が必要であることを説明し理解を得ています。短縮保育は基本的には一週間で予定し段階的に行っていますが、子どもの様子や保護者の状況によって期間を延長したり、短くしたりするなど保護者とよく話し合い実施しています。

0、1歳の新入園児に対しては、主担当を決めてクラス担当以外の職員も応援体制を取り、個別に対応しています。また、園生活に慣れるまで、子どものお気に入りのタオルやおもちゃなどの持ち込みを受け入れ、徐々に園内に好きなものを見つけることができるように配慮しています。在園の子どもたちが新年度のクラスになじめるように、1、2歳児のクラスでは、担任の一人は持ち上がりで担当しています。幼児クラスには、赤ちゃんが入園したことを伝えたり、夕方に散歩に連れ出すなどの配慮をしています。

年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画はクラス担任が中心となり、子どもたちの発達状況に応じて作成しています。

年間指導計画は年度末に全職員で見直しを行い、次年度の計画に生かしています。また、4月の保護者懇談会では保育課程を保護者に配付して説明しています。月間指導計画、週間指導計画は、乳児会議、幼児会議や職員会議で複数の職員がかかわり、評価、改訂を行っています。指導計画は職員休憩室にも掲示し非常勤職員も含めて全職員が確認できるようにしています。玄関には、保護者向けに掲示をしています。

保護者へはクラスの活動を伝えるボードで週の予定や保育の活動を伝えていますが、送迎時の会話や面談、連絡帳やアンケート結果、触れ合い箱（意見箱）などを通して意向を汲み取り、計画に反映させています。具体的には、午睡の時間、トイレトレーニング、はしの使用について、指導計画に反映させています。また毎月の「月の歌」に親子でいっしょに歌える懐かしい曲も入れてほしいとの要望があり、保護者世代に流行したアニメソングなどを取り入れたこともあります。

I-3 快適な施設環境の確保



園舎、園庭は、清掃マニュアルに沿って清掃され、清潔に保たれています。保育室は、毎日朝と夕方の二回、保育士が清掃し、おもちゃも定期的に消毒しています。トイレは定期的な清掃以外にも随時清掃しています。掃除分担表、掃除チェック表を作成し、清掃漏れがないようにしています。

室内は24時間換気システムを取り入れています。また、定期的に窓を開けて通風、換気をするとともに空気清浄加湿器を設置してきれいな空気を保っています。

各保育室の窓は大きく、採光は良好です。午睡時にはカーテンを使用して採光の調整をしています。各保育室に温湿度計が用意され、毎日チェックして、午前と午後の二回、クラスごとの「受け入れ表」や日誌に記載しています。また、全保育室はエアコン、扇風機が設置されています。保育士は常に穏やかに子どもに声かけをしており、音楽をかけるときにも適切な音量になるよう注意しています。園長や主任は保育の活動に時間がある限り入り、常に声の大きさに注意して、気になるときはすぐに状況を確認するなどの配慮をしています。

0～1歳児の保育室には沐浴設備があります。夏の間は0歳児、1歳児はこまめに沐浴をしています。2～5歳児は汗をかいたときにはシャワーを浴びています。沐浴室は清掃マニュアルに沿って清掃され、常に清潔な状態になっています。また、使用のつど清掃を行っています。

1階の保育室中央に広いホールがあり、グランドピアノが設置されています。全園児で誕生会や朝の会、リズム遊びなどの活動に利用しています。活動内容によっては広いホールをパーティションでくぎって使用しています。ベンチコーナーもあります。また多目的室では少人数で遊んだり、集中して行う活動などに利用されています。ホールのベンチでは、仲の良い子ども同士がゆっくりと遊んでいる様子が見られました。0～3歳児の保育室はパーティションでしきって使用しています。

地下階にもフリースペースがあり大型遊具が設置され、子どもたちの人気の遊び場になっています。子どもが自由に出入りし遊ぶ姿が見られます。雨の日などは、活動内容や子どもたちの様子によって部屋を使い分けています。特に年度初めには、低年齢児は保育室をパーティションでしきり、コーナーを設けて少人数で保育を行っています。ホールでは、0歳児と1歳児がいっしょに遊んだり、異年齢の交流の場所ともなっています。0歳児の保育室にはカーベットのコーナーがあり、棚にはおもちゃが置かれ、少人数で遊ぶ事ができます。

朝と夕の自由時間にそれぞれの保育室に遊びのコーナーを設け、おのおのが遊びたいコーナーを自由に選べるような工夫もしています。

I-4 一人ひとりの子どもに 個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成して保育を行っています。毎月クラス担任が中心となり、翌月のねらいと配慮を検討し、計画を作成しています。個別の目標は子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。特に個人差のある離乳食やトイレトレーニングなどについては、送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談しながら保育を進めています。トイレトレーニングは保育園での成功回数が増えたことを保護者に話して同意を得て進めています。また、離乳食の進め方についても、保護者、担任、栄養士が話し合っ保護者の同意を得て指導計画に反映させています。3～5歳児クラスでも配慮の必要な子どもに関しては、個別に月間指導計画を立てています。

卒園児に関しては、「保育所児童保育要録」を作成し小学校に提出しています。入園後の子ども一人一人に「児童票」「個人経過記録」「健康台帳」があり年齢別にファイリングされています。児童票には家族構成、保護者連絡先、保護者の就労状況、かかりつけ病院などが記載されています。「授乳・離乳食・食事についての調査表」や「生活調査表」がいっしょにファイリングされています。入園後の成長の記録は、期ごとに個人の経過記録に記載しています。0歳児は毎日個人日誌をつけています。保護者から得た要望、子どもや家庭の状況なども同様に児童票に記載しています。身体測定や健康診断の記録もつづり、事務所の鍵のかかる書棚に保管しています。

年度末の引き継ぎは「児童票」「個人経過記録」「健康台帳」を使用して旧担任から新担任の職員間で個別の申し送りが行われています。年間指導計画作成時には旧担任から新担任にアドバイスがあります。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



配慮を要する子どもの保育にあたっては、ミーティングや職員会議の中で日々の報告があります。子どもの状況をとらえて適切な対応ができるよう話し合い、園長や主任が適宜アドバイスをしています。また、職員は支援に必要な最新の情報を横浜市や療育センターなどが主催する園外研修に参加して学んでいます。研修終了後、報告書は資料とともに職員間で回覧しています。その内容は、職員会議で園内研修として職員間で情報共有し、保育に生かしています。子ども一人一人を大切に、障がいのある子どももありのままの姿を認め、子どもたちがそれぞれに良い影響を受け、育ち合うことのできる保育に取り組んでいます。また、関係機関との連携を図って支援を行っています。

園はバリアフリーになっています。点字ブロックや多目的トイレが設置されています。保護者の同意を得て、医療機関や療育センターや福祉保健センターなどの専門機関から助言や情報が得られる体制が整備されています。0～2歳児は毎月、3歳児は2か月ごと、4、5歳児は期ごとに個別指導計画と成長記録を作成しています。障がいの特性を考慮して、生活や遊びのほか「言語」の欄を設けるなど工夫して個別指導計画を作成しています。

虐待が疑われる場合には、担任だけでなく園長や主任もいっしょに検討し、神奈川区の福祉保健センターや、嘱託医、児童相談所など関係機関との連携を図って速やかに対応ができるよう体制を整備しています。園長や主任を含め保育士がこまめに保護者の様子を見て、個別の相談に應じたり、気になることがある場合には声をかけて面談を行ったりして、保護者との信頼関係が築けるよう支援を行っています。

食物アレルギーのある子どもについては、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に即して園独自の「マニュアル」を作成しています。

「食物アレルギー疾患生活管理指導表」と血液検査結果を踏まえ、また主治医の指示書に基づいて、アレルギー除去食を提供しています。入園前には栄養士と担任、保護者が面談し、除去食提供の流れを説明しています。毎月、栄養士と担任、保護者がそれぞれに内容を確認しています。専用トレーに名札をつけて配膳し、調理室内や保育室内でも保育士は必ず声出し確認を実施しています。保育士がそばについて介助し、誤食防止に努めています。食物アレルギーに関する研修は、栄養士だけでなく保育士も受講し、研修報告として職員会議で情報を共有しています。横浜市から情報提供される「食物アレルギー事故・ヒヤリハット報告書」を全職員で回覧し、事故に対する危機意識を高めて注意を喚起しています。

日本語によるコミュニケーションが困難な保護者には、行政に通訳を依頼する体制があります。また、入園時の面接で宗教や文化の違いで食べられない食材がある子どもがいた場合は、代替りの食材で対応するなどの準備があります。

I-6 苦情解決体制




「苦情解決規定」を作成しています。保護者には「重要事項説明書」に苦情相談窓口として、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任と明記しています。また、氏名、電話番号が書かれた2名の第三者委員を記載し、要望や苦情の受付方法や解決の体制、解決の通知や公表などのしくみについて、「苦情解決について・要望等申し出窓口のおしらせ」を掲示しています。「かながわ権利擁護相談センターあしすと」「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」の連絡先を明示し、保護者に直接苦情が申し立てられることをお知らせしています。

登降園時には、園長や主任が保護者と積極的に話をしています。年に1回は保護者にアンケートを実施しています。内容は「子育てへの思いや教育方針」「園に対するご意見やご要望」などについて記入してもらいます。全てのクラスにおいて連絡帳を使用するとともに、必要に応じて保護者と面談を行い、意見や要望を聞いています。

保護者から意見や要望を受け付ける「触れ合い箱」を設置しています。また、園のホームページで苦情件数と内容、対応について公表しています。

「苦情解決規定」が作成され、第三者委員の連絡先が明記されています。保護者から意見や要望が寄せられた場合には「苦情解決規定」に沿って対応しています。具体的には、職員会議で解決策を検討し、改善を図っています。意見や要望、対応については個人面談記録や職員ノートに記録し、分析することで今後に生かしています。保護者のアンケートについても集計して結果を公表するとともに職員会議で検討し、個人面談記録や職員ノートに記載して今後に生かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び]</p> 	<p>園は各年齢の成長に合わせた安全で楽しい遊具を準備しています。子どもがごっこ遊びをしたくなる木製のものや、いろいろな形の大きなソフトブロックがあり、全身を使って遊べるものがあります。園内には、ホールとプレイルームがあり、遊びの内容によって保育室以外の場所を使い、のびのびとした環境で活動を楽しむことができます。室内で少人数に分かれるときは、パーテーション、テーブルを使って、子どもが自由にゆったり遊べるコーナー遊びができるよう配慮されています。</p> <p>子どもたちは、数人のごっこ遊びを全体のごっこ遊びに発展させて楽しんでいることがあります。このような子どもたちの自由な発想を劇に発展させ、生活発表会に向けた取り組みをし、集団活動につなげています。また、一斉活動は専門講師による体操指導を週1回行い、あいさつやルールを守ることなどの社会性、友人関係を体操指導を通して学んでいます。</p> <p>たにしとめだかの飼育や、野菜の栽培をすることで、観察力や「何だろう」という好奇心、命の大切さをはぐくんでいます。近くには公園、商店街、電車道路、小学校、消防署などがあり、散歩時の近隣の方とのあいさつ、交通マナーやルールを経験する機会があります。</p> <p>廃材ダンボールとカラーのガムテープの置いてある場所があります。自分に必要なダンボールを選び、ものを作って表現したいという子どもの気持ちにこたえられるようになっています。</p> <p>ホールで週1回リズム教室の日があり、保育士のピアノ演奏に合わせて歌ったり、体を動かすなど表現を楽しんでいます。</p> <p>保育士は子ども同士のけんかに対して、子どもの行動を否定する言葉を使わず、互いの気持ちを理解し解決できるように言葉かけをしています。</p> <p>同じフロアーに各年齢が活動しているので、普段から異年齢の交流はありますが、週1回「異年齢の日」を設け、3、4、5歳児が縦割りのグループで活動しています。</p> <p>園庭はありませんが、1階にホール、地下階にはプレイルームがあり、ボール遊び、三輪車、巧技台、フープ、大きなソフトブロックを使い発達に応じた運動をしています。園のフロアーはすべてクッションフロアーで、広いスペースのホールで安全に運動ができ、さまざまな遊びを通して運動能力が発達するように工夫しています。</p>

Ⅱ-1 保育内容[生活]



食育計画には、年齢ごとの食事内容、ねらいが記載され、園では食育を推進しています。乳児、幼児の給食は無理に食べるように強制はしていません。職員は、子どもたちに励ましの言葉や、「おいしいね」「全部食べられたね」などと声をかけながら、子どものペースで食べられるように援助しています。3～5歳児は、野菜の栽培、収穫、クッキング保育、年齢に適した配膳のお当番などを行っています。

給食は食に対する教育の一環と考え、安心、安全な食材を使い、楽しく、旬を感じられるように配慮し、行事食など特別な日は、食事の盛りつけ、雰囲気などを演出し、五感で楽しめる工夫をしています。また、行事食やクッキング保育を通してマナーを身につけたり、食に関心を持てるように援助しています。

園では管理栄養士が調理をして、毎日給食の様子を見ています。給食日記に各クラスの喫食状況、残食量を記録しています。献立は毎月変わり、月1回の献立会議で改善点を話し合い、次月の献立作成に反映させています。

月末には、献立表が書かれた給食だよりを保護者に配付しています。また、毎日提供される給食、おやつを展示し、保護者にも情報提供を行っています。離乳食については個別に献立を配付しています。人気の献立、おやつ、親子でできる簡単クッキングなどのレシピも掲載されています。保育参加には希望者に対して給食の試食があり、園で配慮している点などの情報提供をし、味つけを確認したり、子どもの様子を見てもらっています。

午睡は保育室で行い、布団を使用しています。ついたてやロールカーテンで光をさえぎり、子どもたちが落ち着いて眠りやすくなる環境を整えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため、職員はブレスチェックを行っています。眠りたくない子どもには午睡時間を短くしています。年長児は就学に向け午睡時間を短くして、徐々になくなるようにしています。

一人一人の排泄のリズムは排尿チェック表にて状況を把握しています。トイレトレーニングは、連絡帳を使って送迎時に保護者へ伝達し、トレーニングの状況を共有できるように配慮しています。排泄の失敗があったときは、ほかの子どもに目立たないところで着替え、子どもの心を傷つける言葉を言ったり、対応をしないようにしています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[健康管理]



子どもの健康管理に関するマニュアルや、児童健康台帳から子ども一人一人の健康状態に関する状況、情報を把握しています。健康保健指導計画に基づき、年間の保健にかかわる行事、目的などを保護者に伝え、保護者にも健康、安全に関したお知らせやお願いをしています。

既往歴は入園時の児童健康台帳で把握し、日々の健康状態は保護者との送迎時の会話や連絡帳で把握しています。さらに職員には伝達ノートで情報を伝え、全体で把握しています。歯磨き指導は通常1歳ごろから行い、「ほげんだより」でも情報を提供しています。歯ブラシ保管庫があり、消毒を行い衛生管理に配慮しています。

健康診断は年2回、頭囲、胸囲測定は年2回、歯科健診は年1回、ぎょうちゅう検査は年1回、尿検査（3、4歳児対象）は年1回、視聴覚検査（4歳児対象）は年1回実施され、結果は児童健康台帳に記載しています。健康診断の結果は、横浜市歯科医師会、こども青少年局と保育園の連名で保護者宛にお知らせをしています。健診結果でお知らせがある場合は、かかりつけ医のさらなる診断をお願いしています。

感染症一覧、対応、予防、発病期間の算出については感染症マニュアルに明記され、職員に周知されています。また、保護者には入園時感染症、病後の受け入れ基準、感染一覧表、子どもの病気とホームケア、子どもに多い感染症、登園許可証などを配付し説明しています。

保育中に感染症が疑われる場合は、その子どもを多目的室、ホールに移動して保育を行い、保護者に連絡を入れ、保護者の事情も考慮し状況に応じて対応をしています。園で感染症が発生した場合は状況を玄関にはり出し、保護者には送迎時に職員から口頭で説明するなど情報を提供しています。また、「ほげんだより」でも季節に応じた健康管理の注意、感染症について詳しく伝えています。

地域で感染症が発症した場合、横浜市から提供される定点観察情報を職員間で共有しています。園内で発生した場合は情報を常に更新して、横浜市からの情報とともに、感染症の発症状況を玄関に掲示し、保護者に注意を促しています。

Ⅱ-2
健康管理・衛生管理・
安全管理[衛生管理]



衛生管理、食中毒予防、調理士健康チェック、細菌感染予防、害虫駆除それぞれのマニュアルを策定して予防に努めています。

これらのマニュアルは職員が周知し、必要に応じて職員会議で話し合い、見直しをしています。マニュアルの内容に変更が生じた際は、会議、ミーティング、書類で職員に周知されています。

衛生マニュアルにしたがって保育室、トイレやほかの設備の清掃をし、清掃記録表で確認をし、園内外ともに清潔に保てるように努めています。各保育室には「嘔吐ボックス」があり、嘔吐物の処理セットが入っていてすぐに対応できるようになっています。

Ⅱ-2
健康管理・衛生管理・
安全管理[安全管理]



事故、災害時の際の対応、役割などが明記されたマニュアルがあります。園内の備品、家具には転倒防止、落下防止のためのストッパーなど安全対策が施されています。

年間の避難訓練計画表があり、さまざまな想定で毎月訓練を実施しています。マニュアルに記載された内容は訓練で身につけるしくみになっており、職員に周知されています。事務室には病院リストが職員に見やすいところにはり出されています。保護者には災害時の対応として、月1回の訓練、年1回の子どもの引き取り訓練、防災拠点、広域避難場所、引き取りの際の引き取り確認書、メール配信などについて説明し、職員も通報方法などを全員が把握できるように訓練を行っています。職員は日本赤十字による救急救命の研修を受けています。

事故や、けがの発生時の対応は、保健衛生管理マニュアルに記載され、職員全員に周知しています。緊急時に備えて医療機関の診察時間、休診日などが細かく書かれた表が事務室にあり、緊急時の連絡体制に備えています。

けがをした場合の対応は、園で看護師が対応し、状況によっては保護者に連絡をして病院に行きます。小さなけがでも保護者には必ず連絡し、けがの状況については送迎時に口頭で伝えます。

事故などが起きた場合は、事故の内容や対応を事故報告書、ヒヤリハットに記録してミーティングで報告します。ここでは事故報告書を参考にし対策を検討し、今後の事故防止に努めています。

防犯対策については警備会社と契約し、監視カメラや通報装置を設置しています。不審者対応マニュアルによって、子どもの行方不明時や、不審者が発生したときの対応の方法を職員に周知しています。出入り口は電子錠で施錠されています。午前9時30分までの送迎時は開錠されていますが、玄関ホールには常に職員がいるようにし、セキュリティ対策をしています。それ以外はインターホンで確認のうえ開錠をしています。

通報システム、近隣の警察署、消防署、横浜市役所の電話番号、職員連絡網、災害時児童引き渡し確認表などの緊急連絡体制があります。あらかじめ指定されているお迎えの人に変更が生じる場合は、事前に保護者から代理人の情報を連絡してもらい、代理人にはそれを証明できる公的な身分証明書を提示してもらうようにしています。不審者の情報は役所、自治会から得ることができます。

Ⅱ-3 人権の尊重



職員は人権に関する研修に参加し、また、園内研修を実施して日ごろから人権に関する意識を高めています。保育士は、穏やかな温かみのある声で子どもたちに話しかけています。子どもの年齢や発達に応じてわかりやすい言葉で話をするよう努めています。子どもの名前は呼び捨てにしないことやニックネームで呼ばないことを確認し、職員間で相互に言葉づかいや言動に注意を払っています。子ども同士も大声を出すことなく、相手に届く声の大きさの声で話しかけ、相手の話を聞いています。園長や主任が保育の現場で気になった対応や言動をみつけたときには、直接保育士に注意することもあります。子ども同士のトラブルには、双方の話を聞き、子ども同士で解決できるように支援しています。

園独自の「人権に対する宣言」「人権を配慮した保育」「プライバシーの尊重と保護」「子どもの人権を守るために」「差別用語は使わない」などのマニュアルがあり、具体的な子どもへの接し方や言葉づかいなどについて書かれています。

園舎はゆったりとした作りになっています。友だちや職員の視線を意識せずに過ごしたいときには、多目的室や地下階のフリースペースなどを利用しています。ホールにはベンチも置かれています。また、ホールをパーティションでくぎり静かに過ごすことができます。場合によっては、園長や主任が対応してゆっくり子どもの話を聞くなどして、職員間で連携をとって子どもを見守る体制を整えています。なお、幼児のトイレには扉のついた個室を設け、おもらしをした場合には別室を利用してほかの子どもにわからないよう着替えています。

守秘義務については入職時に、全職員に「守秘義務誓約書」をとっています。ボランティアや実習生についても、守秘義務について事前のオリエンテーションで説明し、3日以上保育に携わる場合は守秘義務の誓約書をとっています。個人情報の取り扱いについては、「個人情報取り扱いガイドライン」「個人情報管理規定」「個人情報保護に関する基本方針」を作成しています。個人情報の収集、利用、提供、適正な管理などを定めています。年度末には園長から話をして再確認をしています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明し、了解を得ています。個人情報が記載されている文書については、事務室の鍵のかかる書庫に保管しています。

性差については、「男の子は青、女の子はピンクなど帽子や体操服で色分けしない」などが明記された「人権について」「男女共同参画社会へむけて」などのマニュアルに沿って、園内研修で職員に周知しています。遊びの場面や生活発表会の役割や衣装などでも性別による区別はしていません。職員は、日ごろから性差による固定観念で保育をしていないか、職員同士でお互いの言葉を振り返り話し合っています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



年度初めの保護者全体会でパンフレットを渡し、保育理念、基本方針、保育目標を説明しています。保育方針はホームページ、パンフレットに記載され、ホールの壁にも掲示されています。保護者の保育方針への理解度については、年1回保護者にアンケートを取り、理解度を把握するように努めています。



玄関入り口のホワイトボードには、全クラスの一日の保育内容を記載し、保護者に内容が伝わるようにし、送迎時に口頭で保育の様子を伝えるようにしています。乳児の連絡帳は時系列で家庭と連携をとっています。1歳児以上は園独自の自由記述の連絡帳を使い、情報交換に努めています。年3回の保護者懇談会があり、保護者の要望を聞く機会も設けています。個人面談は随時行っています。保護者の希望に合わせて随時応じ、相談はプライバシーに配慮し、多目的室、ホールなどを使用しています。相談の内容は記録され職員に周知されます。その後、継続的にフォローをしています。保育相談、個人面談は随時行われています。

園便り、クラスだより、給食だより、ほけんだよりなどを保護者に毎月配付し、情報提供をしています。日常の保育、子どもの様子は玄関横にあるホワイトボードにエピソードを交えながらその日のクラス活動を記載し、全クラスの様子が保護者にわかるように掲示されています。イベントの写真、子どもの日々の活動の写真もその内容が一目でわかるように玄関ホールの壁面に掲示されています。



年間行事予定表は、年度初めの懇談会で保護者に配付し、日程、内容を説明をし、予定を立てやすいように配慮をしています。保育参加と保育参観は異なることを保護者に伝えていきます。保育参加をした保護者には感想文を書いてもらい、翌月の園便りに掲載し、ほかの保護者にも参加してもらえるように促しています。

保護者会という組織はありませんが、保護者有志の活動は活発に行われおり、園では多目的室、ホールなど部屋の提供をしています。卒園時に保護者主催で謝恩会があり、保育士が参加しています。保護者会という組織としての活動をするにはまだ時間を要する状態ですが、園は日ごろから保護者の意見、要望などを聞き、コミュニケーションを図っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた 子育て支援サービスの 提供</p> 	<p>保育園主催の音楽会や育児講座などに地域の親子を招待したときや地域の方々が見学に来た際に、子育て支援に関する要望を把握しています。</p> <p>また、地域支援の取り組みとして毎週火曜日に行う子育て家庭の交流の場である「いずみっこひろば」でも育児相談を行い、その中で子育てに関する要望を把握しています。</p> <p>地域の子育て支援連絡会に参加し、子育て中の方が授乳やおむつ替えをするために保育施設を利用できる「あかちゃんの駅」の設置についての検討会に参加し、当園でも「あかちゃんの駅」を設置しました。また、年2回子育て支援連絡会の中の近隣園が集まって、手遊びやわらべ歌など保育技術の研究會が行われており、保育士がこの研究會に参加しています。</p> <p>職員が把握した地域の子育て支援のニーズには、離乳食や育児に関する相談など育児にかかわる相談事業を行ってほしいなどの要望があり、職員會議で話し合っています。</p> <p>園では、子育て家庭の交流の場である「いずみっこひろば」を毎週火曜日に多目的室を使って開設し、地域担当の専任職員を配置しています。「いずみっこひろば」では地域の保護者の交流や育児相談を行っており、たまたま来訪した見学者も合流することもあります。園では一時保育を行う体制をとり、地域にお知らせしていますが、まだ実績はありません。</p> <p>園では体操の専門指導員による「親子でできる運動遊び」などの育児講座を実施しています。今後、「ワンスプーン離乳食」などの講座を実施しようと準備しています。</p>
<p>Ⅲ-2 保育園の専門性を活か した相談機能</p> 	<p>園の掲示板には、子育て中の方が授乳やおむつ替えをするために保育施設を利用できる「赤ちゃんの駅」や園の行事、園の子育て家庭の交流の場である「いずみっこひろば」などの地域向けの情報を掲示しています。</p> <p>「いずみっこひろば」では、毎週火曜日に育児相談を行い、「兄弟にやきもちを焼く子どもの扱い方」「野菜嫌いの子どもへの対応方法」などさまざまな相談にのっています。</p> <p>また、毎月「いずみっこひろば」のお便りを発行し、来園した方にお渡ししています。神奈川県役所に設置しているウォールポケットにも「いずみっこひろば」のパンフレットを置いて地域の方に情報提供しています。</p> <p>神奈川区的こども家庭支援課、地域子育て支援拠点、児童相談所、療育センター、医療機関などを一覧にして、職員間で共有化しています。それらの地域関係機関とは園長、主任、看護師が窓口担当者として日常的に連絡を取り合っており、いつでも連絡が取れるしくみができています。</p> <p>相談内容に応じて関係機関と相談したり指導や情報提供を受けるなど、相談には連携して対応しています。これらの情報は担当者から職員會議で周知し、必要に応じて各クラスのリーダーを通じて職員にも周知しています。</p>

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>保育園の行事である運動会、夕涼み会などのポスターを作成し、園の掲示板に掲示して地域の方々の参加を呼びかけ、施設内で園の子どもと行事をいっしょに楽しんでいます。</p> <p>年1回開催される神奈川県主催の子育て支援の行事「ワイワイパーク」には神奈川県内の子育て支援の団体や保育園と協力して園のパネルの掲示などを行っています。近隣の公園で行われる神奈川県民まつりではテントを張り、他の保育園と協力して子どもの遊びの広場を担当しています。</p> <p>中学生の職業体験や高校生の福祉体験学習などを受け入れ、学校教育との連携を図っています。</p> <p>毎週火曜日に園で実施する「いずみっこひろば」では、地域の親子に園の絵本の貸し出しを行っています。月1回職員が近隣の公園の清掃を行うなど、地域との友好的な関係の構築に努めています。</p> <p>近隣の公園に日常的にお散歩に出かけ、公園で出会った地域の子どもといっしょに広場や砂場で遊んでいます。散歩の際は出会った地域の方とあいさつを交わしています。また、5歳児は地域の防災センターの見学に出かけています。子どもたちは地域の商店に植物の苗や種の買い物に出かけるなど、日常的に地域との交流が行われています。</p> <p>同じ法人の3つの保育園とドッジボール大会を開催したり、近隣の小学生30名が園に遊びに来たりするなど、系列園や小学校と日常的に交流しています。</p> <p>また、町内会のお祭りや子どもみこし、運動会のお知らせを園内にはり出し、園の子どもが地域の取り組みに参加できるよう配慮しています。</p>
<p>Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>園のパンフレットを神奈川区の福祉保健センターに置いたり、見学者に配付し、また園のホームページで、将来の利用者に情報提供しています。このほか、横浜市のホームページでも園の情報を見ることができ、タウン誌にも園の情報を提供しています。園のホームページは担当者を置き、内容を随時更新し、最新の情報を提供するように心掛けています。</p> <p>園のパンフレットやホームページには理念や保育目標などの園の保育に関する考え方、定員や施設、園の一日の保育の流れ、保育時間（延長時間含む）、給食（補食、夕食含む）、行事などの園の特徴、サービス料金などが掲載されています。</p> <p>電話や直接来訪しての見学についての問い合わせには、主任、事務員が担当者として随時受け付けています。問い合わせの際には見学できることを伝え、見学を毎週火曜日に設定していますが、保育上支障がなければ、利用者の都合に合わせて対応しています。</p> <p>訪問調査の際にも、子ども連れのお父さん、お母さんが見学に訪れ、保育の様子を熱心に見ていました。見学があった場合は、見学者申込み書の裏に見学の内容を記録しています。</p> <p>見学には職員が交代で対応しています。案内は個人の質問にいてないに対応できるよう配慮しています。案内は主任、事務員が対応しています。園のパンフレットを渡して、これに基づいて案内、説明をしています。</p>

Ⅳ-3 実習・ボランティアの 受け入れ




ボランティアや実習生の受け入れは、「保育ボランティア・職場体験マニュアル」に基づいて実施しています。

ボランティアについては、中学生の職業体験や卒園児などをボランティアとして受け入れています。ボランティアの受け入れ担当は、園長、主任、保育資格のある事務員です。受け入れにあたっては、ボランティアを対象にしたオリエンテーションを行い、園のパフレットや理念を渡し、保育方針や受け入れの考え方、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について説明しています。「保育ボランティア・職場体験マニュアル」の内容は職員会議で周知し確認しています。ボランティアの終了後、ボランティアの受け入れについて記録します。ボランティアに感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

実習生については、保育専門学校や大学の学生を実習生として受け入れています。実習生の受け入れ担当は主任、実習担当はリーダー保育士です。受け入れにあたっては、実習生を対象にしたオリエンテーションを行い、園のパフレットや理念を渡し、保育方針や受け入れ方針、子どもの人権やプライバシー保護や個人情報保護について説明しています。「保育ボランティア・職場体験マニュアル」の内容は職員会議で周知し確認しています。

実習前には実習希望を聞いたうえで、効果的な実習となるようプログラムに基づいて実習を行っています。実習終了後は実習の内容を記録し、実習生を受け入れたクラス担任や主任と必ず反省会を行っています。実習生には感想文やアンケートを記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>保育方針に沿った保育実践を行うために、能力、経験、保育技術などを基準に人材を採用しています。職員の配置は、育休、産休、法人の今後の法人の施設展開などを考慮し、国の基準より常に多く配置しています。万が一欠員が生じた場合は、非常勤職員などで補いつつ募集を行い、必要な人材を確保しています。また、看護師、管理栄養士を配置し、理念実践に向けた人材構成にしています。</p> <p>人材の育成計画は毎年度「研修予定」に定めています。全職員を対象にした研修計画を策定しています。園の職能資格制度の基準に基づいて、年2回、園長が全職員と面接し、人事考課を行い、資質向上や研修など知識や技術向上の年度目標の設定と達成度を評価しています。</p> <p>研修は研修担当者であるリーダー保育士が研修計画を策定しています。園内研修では配慮すべき子どもの対応や感染症などをテーマに行っており、非常勤職員も参加しています。</p> <p>横浜市や神奈川区主催の外部研修には、職員の経験や希望などを考慮し研修担当者が参加者を決めています。職員のほか、日勤の非常勤職員も参加しています。乳児保育、幼児保育などの保育技術、療育、衛生管理、アレルギ-、食育、接遇など多彩な研修を受けています。外部研修に参加した場合は研修報告書を提出し、職員会議などで概要を報告し内容を職員で共有化しています。園長が重要と判断した研修は、時間をとって詳細を報告しています。研修報告書は全職員が目を通し、チェックする表を添付して全員に周知できたかを確認しています。研修内容は園の課題や職員の状況を見て研修担当者が毎年見直しをしています。</p> <p>業務にあたっては、非常勤職員の能力、経験年数、性格などを考慮し、職員と非常勤職員との組み合わせなどに配慮しています。内部研修は非常勤職員も対象に実施しています。外部研修は非常勤職員の勤務時間の調整ができる場合は参加できるようにしています。</p> <p>業務マニュアルは事務室に常備しており、非常勤職員も含めすべての職員がいつでも閲覧できます。また、業務上最低限の必要なことが網羅されている職員用の「職員の業務まとめ」（マニュアルのダイジェスト版）があり、非常勤職員にも配付しています。非常勤職員の担当者はクラス担任が担っています。非常勤職員も常勤職員同様に毎日の風礼、毎月の職員会議に参加しています。</p>

V-2 職員の技術の向上



職員は、月案及び子どもの「成長の記録」の反省の欄で毎月の保育実践の自己評価を行っています。また、月間指導計画に基づき年間指導計画の反省とまとめを行い、年間の自己評価を行っています。

園では「保育の質を高めるために」というテーマで年2回の研修を行っています。また、職員会議で、他施設や園での経験も踏まえ、子どもに話しかける声の大きさやトーン、子どもの集中力を養うための方法など、工夫・改善した点を学び合っています。さらに、看護師や体操の専門家から感染症の対応や体操の指導、療育センターからは特別な配慮を要する子どもについて評価と指導を受けています。

保育士の自己評価は日案、月案、年間指導計画の反省欄に記入することになっており、書式が定式化されています。保育士の自己評価は保育方針、保育課程などをもとにして各保育士の目標と関連づけて行われ、主任が評価しています。5歳児では「力を合わせることの大切さを知る」という保育課程の内容に沿い、「洗濯遊びで『こうやるんだよ』と教え合う場面が見られ協力して行えるようになった」ことが指導計画に記載されています。2歳児では「自我が育つよう関わる」という保育課程に沿って、「ほかの子から『だめよ』と言葉を返されるとまだ理解できずトラブルになるため、保育士が間に入ってゆっくり伝えている」と指導計画に記載されるなど、保育士の自己評価は、意図したねらいとの関連づけで行われ、子どもの育ち、取り組む過程を重視しています。日常の保育実践と保育士の自己評価を通じ、保育内容の改善を進め、次年度の自分の目標に生かしています。

年間指導計画を作成する際に保育課程とともに保育士の自己評価について職員相互に話し合っています。保育士自らの保育実践やサービス内容の改善をもとに、「保護者とのコミュニケーションの強化」「一時保育など地域支援の強化」などを課題としてあげ、園の次年度の保育計画にも反映させています。

昨年度末、横浜市フォーマットを参考に、理念、子どもの発達援助、保護者支援、保育を支える組織基盤の視点で128項目の園の自己評価を試験的に行いました。園では横浜市フォーマットをもとに、より園の保育にマッチした自己評価にしようと検討を進めています。

毎年行っている保護者アンケートに基づいて理念、保護者とのコミュニケーション、食事、睡眠、排泄、行事などの保育サービスの内容、保健衛生、安全などの視点でまとめを行い、この中で保育園の自己評価を行っています。従来の保育園の自己評価は下半期に保護者に配付し、園内に掲示して公表する予定です。

V-3 職員のモチベーションの維持





経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準は仕事への取り組み姿勢（規律、協調性、積極性、責任感、接遇態度）、保育の知識・技術（理念の理解、コミュニケーション、保育、子どもとのかかわり、食育）などの基本的な考え方として「人事考課シート」に明文化されています。

職務分担表に基づいて、対外的な業務、事故や苦情などその場の状況を判断する必要がある偶発的な業務などは園長、主任に報告、連絡、相談することが周知徹底され、通常の保育実践はクラスリーダーや一般職員に権限委譲されています。

園では「職員アンケート」を毎年行い、業務改善の提案を募っています。離乳食の進め方についての改善提案、必要な会議の開催提案など、さまざまな提案で業務の改善を進めています。

年2回行われる全職員との園長面接の中で、職員の要望や満足度を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>「就業規則」の服務規律には個人情報保護、守秘義務が明示されており、また、全国保育士倫理綱領なども配付し、法、規範、倫理などを守るよう職員に周知しています。</p> <p>経営、運営状況の情報は横浜市の社会福祉法人現況報告書で開示されています。園にも決算書を常備し、いつでも開示できるようになっています。また、横浜市のホームページに入所状況、主な行事などの情報提供をしています。</p> <p>個人情報漏えい、食物アレルギーのある子どもの誤食など、他の施設での不正、不適切な事例は、横浜市などから情報収集しています。これらの情報については職員会議で報告され、自らの施設の問題として不正、不適切な事例の防止に努めています。</p> <p>園では段ボール、牛乳パックなどの廃材を利用して着替え用の箱に利用したり、使用済みのコピー用紙の裏紙をメモ用紙にしています。子どもには、手を洗う水を出しっぱなしにしないで節水に努めるよう促したり、給食の際にはゴミの分別指導をしています。</p> <p>夏のエアコンの温度を28℃以上に、冬の暖房は20℃以下に設定しています。夏には園庭のプランターで野菜づくりをして緑化に努めています。</p> <p>園では環境を守ることを業務マニュアルの「ごみの分別の仕方」に、環境を守るため「節電」「節水」「ゴミの分別」に努めることを明文化して啓発しています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>園の理念はクラスリーダー会議と職員会議で検討し、保育の専門家の助言を得て策定しました。この園の理念、基本方針・目標が記載された「保育理念（保育への思い）」を職員採用時や年度初めに、すべての職員に配付し周知しています。また、園の玄関から見えるホールに保育目標を大きな文字で掲げ、職員や保護者がいつでも確認できるようにしています。</p> <p>園の理念、基本方針・目標は、毎年度職員会議や新入職員研修の中で周知徹底し、全職員で確認しています。園長は年2回の全職員の面接の中で、理念、基本方針・目標の理解度を確認し、必要な場合は助言をしています。</p> <p>職員の異動、施設改修、保育方針、行事などの重要事項については、職員や保護者に目的や理由などを説明しています。子ども子育て支援新制度については、園の保育の基本方針を改定し保護者に配付しました。また、保育園新設による人事異動などの課題では、懇談会などで保護者や職員に園の対応方針と具体的な変更点を説明しています。</p> <p>重要事項の内容によっては、園内で検討チームを作る場合があります。食物アレルギーのある子どもへの食事の提供方法や内容について、栄養士、保育士、看護師でチームを作り、マニュアルを改定し、職員会議で検討して改定しています。今後、保育課程の検討チームを立ち上げる予定です。</p> <p>主任クラス、クラスリーダーの育成のため、外部の「主任保育士研修」「保育リーダー研修」に積極的に参加させるなどのしくみがあります。</p> <p>2人いる主任のうち一人はフリーの保育士で、日々クラスを巡回し、子どもたちや保育士の様子、サービス提供内容や対応を把握しています。</p> <p>指導計画の検討にあたっては、きめ細かく助言したり、保護者からの面談の希望があった場合は、担当保育士にアドバイスをしています。不適切なサービス提供があった場合にも、適切に助言指導しています。</p> <p>主任は労務管理の視点も含め、個々の職員への指導助言を行っています。体調管理は職員の自主申告制になっていますが、主任は声かけを行って職員の体調管理に気を配っています。体調の悪い職員がいた場合、主任が園全体の業務の調整を行い、無理のない体制を敷いています。</p>

VI-3 効率的な運営



日本保育協会、神奈川県園長会、横浜市や神奈川県から、子ども子育て新制度の内容や動向、横浜市保育整備計画の内容、待機児童の動態、要保護、要支援児の動態など事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。

重要な情報について園長は主任と情報共有し、重点課題として設定しています。法人による新保育園開設の計画や地域支援活動の強化、運営面での改善課題などについては、園長、主任で話し合い、重点項目として設定し、職員会議でも内容を伝えています。

職員会議での話し合いをもとに、地域支援貢献の取り組みを強めようと、保育講座の実施や一時保育の推進を課題に据えています。運営面の重要な改善課題について職員会議で話し合い、保育所全体で取り組んでいます。

法人は新たな保育園の開設などの施設展開の中期計画を策定しています。園では中期の人事計画を作って対応しています。

運営やプロセスの新たなしくみの検討では、科学遊びの導入や一時保育の積極的な受け入れなど地域支援活動の強化について検討しています。

次代の施設運営に備え、次期園長候補を外部の「初任施設長研修」に計画的に参加させています。運営に関しては、税理士、社会保険労務士、弁護士など、専門家の意見を取り入れています。

利用者家族アンケート

結果の特徴

配付日 平成27年 7月 23日
 配付方法 園を通して保護者へ手渡し配付
 送付数 64
 回収数 49

保護者アンケートの回収率は76.6%でした。

総合的な評価では100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。自由意見では「とても楽しく登園させていただいています。先生方もあたたかい方ばかりで安心していきます」「子どもが毎日とても楽しく通っています。保育園でのことや習った歌、ダンスなどを見せてくれます」「園にはとても感謝している」と信頼を寄せている様子がうかがえます。項目別に見ると、「園の目標や方針」「保育や行事に対する説明」「クラスの活動や遊び」「遊びを通じた健康づくり」「給食の献立内容」に対して100%、「遊びを通じて友だちや保育士との関わりが十分もてているか」「お子さんの体調への気配り」に対して97.9%、「自然に触れたり地域にかかわるなどの園外活動」「感染症の発生や注意事項などの情報提供」に対して96%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。日常の保育内容について遊びや生活、保育園の情報提供、について、特に高い評価を示していることが読み取れます。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	30.6%	61.2%	2.0%	6.1%	0.0%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	73.3%	26.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	57.1%	12.2%	0.0%	0.0%	30.6%	0.0%
その他： 保育園が出来ていなかったため、見学していない など						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	51.0%	44.9%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%
その他：						
園の目標や方針についての説明には	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59.2%	32.7%	4.1%	0.0%	4.1%	0.0%
その他： 面接はあまり記憶にない など						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51.0%	44.9%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	55.1%	38.8%	4.1%	2.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	69.4%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44.9%	40.8%	6.1%	2.0%	6.1%	0.0%
その他： 要望を出したことがない など						

問4 日常の保育内容について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
遊びについて						
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	77.6%	22.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	71.4%	22.4%	4.1%	0.0%	2.0%	0.0%
その他： 十分か満足かなどは、実際にはよくわからない						
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	77.6%	16.3%	4.1%	0.0%	2.0%	0.0%
その他： 実際に見ていないのでわからない						

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	63.3%	32.7%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	71.4%	26.5%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.2%	40.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	93.9%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83.7%	10.2%	2.0%	0.0%	4.1%	0.0%
	その他: わからない など					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75.5%	20.4%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%
	その他: まだ0歳クラスなので					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67.3%	22.4%	6.1%	0.0%	4.1%	0.0%
	その他: 状況がよくつかめていないので、答えられない など					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.2%	24.5%	2.0%	4.1%	8.2%	2.0%
	その他: まだなのでわからない など					
お子さんの体調への気配りについては	75.5%	22.4%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.3%	22.4%	8.2%	2.0%	2.0%	0.0%
	その他: まだ園でのケガを経験したことがないので					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	63.3%	30.6%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	71.4%	24.5%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.9%	32.7%	12.2%	4.1%	4.1%	0.0%
	その他: たぶん大丈夫なのかなと思える など					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	69.4%	26.5%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	36.7%	53.1%	6.1%	2.0%	2.0%	0.0%
	その他： 保護者懇談会はあるが、個別面談は定期的にはない					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	69.4%	26.5%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	59.2%	34.7%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	32.7%	42.9%	18.4%	6.1%	0.0%	0.0%
	その他：					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.9%	51.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
保護者からの相談事への対応には	53.1%	34.7%	10.2%	0.0%	2.0%	0.0%
	その他： 相談した事がない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	57.1%	30.6%	6.1%	4.1%	2.0%	0.0%
	その他： 遅れたことがないので					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.4%	22.4%	4.1%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他：					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	81.6%	14.3%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他：					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	67.3%	16.3%	6.1%	0.0%	6.1%	4.1%
	その他： 該当者ではないのでわかりません など					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.4%	22.4%	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%
	その他： 先生によります					
意見や要望への対応については	59.2%	28.6%	8.2%	2.0%	0.0%	2.0%
	その他：					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	無回答
総合満足度は	79.6%	20.4%	0.0%	0.0%	0.0%

利用者本人調査

結果の特徴

【0歳児】

子どもたちがとても安定した状態で遊んでいました。人見知りをする時期の乳児もいましたが、早番の保育士が決まっているので、安心して活動している様子が見られました。乳児室の横に調理室があり、乳児の食べ具合を見て、提供した給食の食材をより細かくしたほうがよいときは、すぐに対応ができるようで、栄養士が食事の様子を見に来ていました。保育士は子どもに声をかけながら離乳食の介助をし、乳児の検食は乳児担当の保育士がし、子どもの喫食状況を確認しています。乳児室の入り口のパーテーションは鏡、ボタン、動く遊具がつけられ、子どもが指先を使ったり、手で押しながら「アーアー」と楽しんでいました。

【1歳児】

お散歩のときに、敬老の日のお手紙を近くの郵便ポストに投函しに行きました。歩いているときに「こんにちは」と声が上からしたので見上げると、近隣の方が2階から「気をつけて、行ってらっしゃい」と声をかけてくれました。それに対し、保育士がまずあいさつをし、子どもにも「こんにちは、ありがとうございますでしょ」と声をかけ、子どもはそれぞれにあいさつをしていました。何か所か横断歩道を渡ることがあり、そのつど子どもにたいして「車来てないかな？こっちは？」と注意することを促し、別の保育士は安全を確認していました。ポストに投函するときは、子どもは保育士に抱っこをしてもらい、一人ずつ投函して、うれしそうに「できた」と教えてくれました。

【2歳児】

1歳児と2歳児がホールでリズム遊びを楽しんでいました。ホールの片側には1歳児が並んで座り、もう片側には2歳児が並んで座っています。ピアノに合わせ、2歳児がハイハイをして1歳児の側に進み、途中から戻ります。続いて、1歳児が2歳児の動きをお手本にして2歳児の側に進み、戻ります。同じように両手両足を伸ばしたまま、四つんばいで歩きます。保育士が「メダカすいすい」と言うと、2歳児は両手を合わせ魚のような形にして走り回ります。保育士も両手を合わせて走り回りますが、保育士はお母さんメダカの役で手を子どもの手に近づけ餌を与えるしぐさをします。子どもは大喜びして「キャッキャ」と声を上げています。その後、保育士が「ゴロゴロゴロゴロ、ドングリゴロゴロ」というと、子どもたちは、寝そべて「ゴロゴロゴロゴロ」と言いながら体を回転させていました。子どもたちは、楽しみながら手足や体幹が鍛えられるリズム遊びを楽しんでいました。

【3歳児】

3歳児の子どもが近くの公園の散歩から帰って、玄関で靴を脱いでいます。「木の実探したんだよ」「これ（木の実）見つけた」「ねこじゃらしとったの」と楽しそうにお迎えの保育士に説明しています。保育士が「手を洗って食事の支度しましょう」と優しいトーンの声かけると、子どもは靴下を脱いで、「くつしたいれ」と書いてある牛乳パックでできた入れ物に靴下を入れ、帽子は自分の棚のフックにかけます。保育士が「〇〇ちゃん、おしっこ大丈夫？」と声をかけると、声をかけられた子どもはトイレに走っていきました。ほかの子どもは手洗いに3人ずつ並んで、手を洗っています。保育士が「せっけんでよく洗ってね」というと、水性せっけんを手につけ、泡立てながら一生懸命に洗っています。保育士はまた「〇〇ちゃん、ガラガラをしましたか」と声をかけていました。食事の当番の子どもは、ふきんでテーブルの上を一生懸命拭いていました。散歩から食事の準備までスムーズな流れで子どもたちは保育園の生活を楽しくしています。

【4歳児】

給食の時間です。当番の子どもがテーブルを拭いています。ほかの子どもは自分の席について待っています。保育士が「いいですか準備ができましたか」と問いかけると、「いいですよ」と子どもたちがこたえます。そして保育士が「おわんとはしを取りに来てください」と話すと順番に取りに行きます。次はご飯とおかずの皿を取りに行きます。みんな、お皿をしっかり持って机まで持っていきます。最後に保育士が汁物を配って配膳は終了です。5歳児と4歳児が一人ずつ前に出て、本日のメニューの紹介をして「いただきます」のあいさつです。当番がメニューを忘れてしまって困っていると、保育士が「もう1回やり直す？」と声をかけていました。

【5歳児】

ホールで運動会の練習をしていました。順番にグループごとに前に出て踊ったり、一斉に踊ったり、音楽に合わせて元気よく踊っていました。楽しくて楽しくてしかたがない様子で、はじけるような笑顔でいっぱいでした。みんなが大好きな曲だとすぐわかりました。「保育士も「みんなよく覚えているね。上手だね」と声をかけていました。次は体操でした。保育士が、「この体操はみんなが前に出てお手本になります」と話すと、子どもたちは「はい」と返事をしていました。入場してくるところから「さすが年長さん」と思えるようなきびきびした歩き方です。「年下の子どもに見せてあげられるようにがんばるぞ」という気持ちが見ているこちらに伝わってくるような体操でした。

事業者からの意見

当園は、青葉区のいずみ青葉台保育園（H18年4月開設）、神奈川区のいずみ反町保育園（H21年4月開設）に続いて、H25年4月に開設した現在3年目の園です。この度、第三者評価を受審することにより、全職員が、日々の業務、各自の取り組み、各クラスの保育、法人理念、保育方針等を含めた細部まで多岐にわたって顧みる大変良い機会となりました。自己評価と第三者の評価を比較することで、現状の問題点を明確にし、今後の園の方針を再確認することが出来ました。

利用者アンケートでは、「総合評価」及び「園の目標や方針」「保育や行事に対する説明」「クラスの活動や遊び」「遊びを通じた健康づくり」「給食の献立内容」で100%の保護者に「満足」「どちらかといえば満足」という高い評価をいただきました。評価機関からは、「食育」に関して、「食べることは生きること、そして楽しいこと」を園生活を通して学べるよう保育計画の中に組み込んである点を非常に高く評価していただきました。ご評価いただいた結果を全職員が受け止め、今後の日々の保育運営に活かし、これからもより一層利用者の皆様に満足していただけるよう取り組んで参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。